（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　せいしんかい

1 政治団体の名称　誠心会

2 主たる事務所の所在地　東京都東村山市栄町2-22-13-1F

3 代表者の氏名　（姓）木原　（名）誠二

4 会計責任者の氏名　（姓）川上　（名）昌克

事務担当者の氏名　（姓）柳沼　（名）桂子

（電話）042-392-4105

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議員議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）木原　（名）誠二

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）木原　（名）誠二
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
㊞		

6027 号
8.3.25
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

100710

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	12,552,966
（前年からの繰越額）	2,943,973
（本年の収入額）	9,608,993
支　出　総　額	12,443,137
翌年への繰越額	109,829

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	6,600,289	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,008,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	9,608,289	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	9,608,289	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	704	
	合　　計	704	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	田代好孝	30,000	R7/3/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
2	田代好孝	30,000	R7/6/27	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
3	田代好孝	30,000	R7/9/29	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
4	田代好孝	30,000	R7/12/29	東京都武蔵村山市三ツ木2-47-4	会社役員	
5	(小計)	120,000				
6	花井正信	3,000	R7/3/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
7	花井正信	3,000	R7/6/27	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
8	花井正信	3,000	R7/9/29	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
9	花井正信	3,000	R7/12/29	東京都清瀬市野塩2-387-18-205	会社役員	
10	(小計)	12,000				
11	立川利一	6,000	R7/6/27	東京都清瀬市松山1-9-1	自営業	
12	立川利一	6,000	R7/12/29	東京都清瀬市松山1-9-1	自営業	
13	(小計)	12,000				
14	鈴木晃	6,000	R7/6/27	東京都清瀬市元町1-7-23	自営業	
15	鈴木晃	6,000	R7/12/29	東京都清瀬市元町1-7-23	自営業	
	この頁の小計	156,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	(小計)	12,000				
17	佐々木敏明	12,000	R7/6/27	東京都清瀬市中清戸2-718-51	無職	
18	佐々木敏明	12,000	R7/12/29	東京都清瀬市中清戸2-718-51	無職	
19	(小計)	24,000				
20	比留間茂雄	30,000	R7/6/27	東京都武蔵村山市三ツ木1-17-1	会社役員	
21	比留間茂雄	30,000	R7/12/29	東京都武蔵村山市三ツ木1-17-1	会社役員	
22	(小計)	60,000				
23	友野博子	6,000	R7/6/27	東京都清瀬市中里4-701-22	無職	
24	友野博子	6,000	R7/12/29	東京都清瀬市中里4-701-22	無職	
25	(小計)	12,000				
26	木原誠二	954,345	R7/8/8	東京都東村山市栄町2丁目6-6　901	衆議院議員	
27	木原誠二	954,813	R7/9/10	東京都東村山市栄町2丁目6-6　901	衆議院議員	
28	木原誠二	954,154	R7/10/10	東京都東村山市栄町2丁目6-6　901	衆議院議員	
29	木原誠二	953,168	R7/11/10	東京都東村山市栄町2丁目6-6　901	衆議院議員	
30	木原誠二	951,809	R7/12/10	東京都東村山市栄町2丁目6-6　901	衆議院議員	
	この頁の小計	4,864,289				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
31	(小計)	4,768,289				
32	石井　善輝	300,000	R7/7/3	東京都清瀬市下清戸3-385	医療法人役員	
33	新井　雄二郎	100,000	R7/9/10	東京都東久留米市滝山5-27-12サンクローネ滝山103	自営業	
34	比留間　久仁男	1,000,000	R7/10/7	東京都武蔵村山市中央2-18-3	会社役員	
35	植木　博士	80,000	R7/11/4	東京都世田谷区代田6-10-8	会社員	
36	小島　茂	100,000	R7/11/24	東京都清瀬市旭が丘6-934-1	自営業	
37						
	この頁の小計	1,580,000				
	その他の寄附	0				
	合計	6,600,289				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	自由民主党東京都第二十選挙区支部	3,000,000	R7/12/1	東京都東村山市栄町2-22-3-１Ｆ	木原誠二	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の寄附	8,000				
	合計	3,008,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	6,829,227	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	7,220	0	
(4) 事務所費	1,228,510	0	
小計	8,064,957	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	147,800	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,230,380	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	4,230,380	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,378,180	0	
合計	12,443,137		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	7,220				
	合計	7,220				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査報酬	49,895	R7/6/26	登録政治資金監査人曽根隆寛 登録政治資金監査人宮岡秀峰	東京都小金井市本町5丁目3番24号関ビル	
2	車両リース料	184,800	R7/9/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号NTTデータ伏見ビル別館	
3	車両リース料	184,800	R7/10/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号NTTデータ伏見ビル別館	
4	車両リース料	184,800	R7/11/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号NTTデータ伏見ビル別館	
5	車両リース料	184,800	R7/12/17	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号NTTデータ伏見ビル別館	
6	事務所家賃	25,000	R7/1/27	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
7	事務所家賃	25,000	R7/2/28	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
8	事務所家賃	25,000	R7/3/28	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
9	事務所家賃	25,000	R7/4/25	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
10	事務所家賃	25,000	R7/5/26	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
11	事務所家賃	25,000	R7/6/26	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
12	事務所家賃	25,000	R7/7/24	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
13	事務所家賃	25,000	R7/8/25	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
14	事務所家賃	25,000	R7/9/26	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
15	事務所家賃	25,000	R7/10/24	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
	この頁の小計	1,039,095				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	事務所家賃	25,000	R7/11/21	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
17	事務所家賃	25,000	R7/12/17	四方田衣世	東京都東村山市栄町2丁目22-3	
18	給与・手続業務料	99,000	R7/10/24	社会保険労務士法人礎	東京都小平市学園西町2-14-21日興アネックス2階	
19	給与・手続業務料	16,500	R7/11/20	社会保険労務士法人礎	東京都小平市学園西町2-14-21日興アネックス2階	
20	給与・手続業務料	16,500	R7/12/19	社会保険労務士法人礎	東京都小平市学園西町2-14-21日興アネックス2階	
21						
	この頁の小計	182,000				
	その他の支出	7,415				
	合計	1,228,510				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	タクシー代	12,330	R7/7/21	日吉交通株式会社	東京都葛飾区堀切1-42-18	
2	タクシー代	11,200	R7/9/17	拝島交通株式会社	東京都昭島市緑町4-15-17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	23,530				
	その他の支出	45,640				
	合計	69,170				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	24,850	R7/5/25	万開	東京都東久留米市中央町2-7-13メディア東久留米1F	
2	飲食代	22,000	R7/8/18	喜多郎	東京都武蔵村山市岸1-16-6	
3	飲食代	31,780	R7/8/19	縁	東京都新宿区新宿3-26-18カワノビル5階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	78,630				
	その他の支出	0				
	合計	78,630				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷・ポスティング費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	せいじ便り印刷・ポスティング代	1,788,380	R7/12/11	株式会社雄進プラス	東京都文京区関口1-24-8	
2	せいじ便り印刷・ポスティング代	2,442,000	R7/12/25	株式会社雄進プラス	東京都文京区関口1-24-8	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,230,380				
	その他の支出	0				
	合計	4,230,380				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　19日

政治団体の名称　誠心会

会計責任者の氏名　川上　昌克

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年３月１９日

誠心会
代表　木原　誠二　殿

登録政治資金監査人　菊根隆宣
登録番号　第５２３３号
研修修了年月日　平成２９年９月２９日
登録政治資金監査人　宮岡秀峰
登録番号　第５２３２号
研修修了年月日　平成２９年９月２９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、誠心会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、誠心会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の

明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

誠心会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以上